

# コープ<sup>あした</sup>未来の森づくり基金

## 「2021年度 小額助成」募集要項

### はじめに

コープ未来(あした)の森づくり基金では、レジ袋をご購入されなかった組合員さん一人につき0.5円が基金に積み立てられることにより、北海道の森づくりをすすめる活動に取り組んでいます。

基金では、北海道の森づくりをすすめる団体の植樹・育樹・森林体験・林産物の活用などの活動を支援するために「未来(あした)の森づくり助成制度」を設けました。以下の説明をお読みいただきご応募下さい。

### 1. 助成対象

広く北海道の森づくりをすすめることを目的とし、植樹・育樹・森林体験・木育・林産物の利用など、その他多様な森づくり活動をおこなっている団体を対象とします。

### 2. 助成応募資格

- ① 北海道内を活動エリアとする団体(民間企業・大学を含む)
- ② 運営規約、代表者および所在地が定まっていること
- ③ 活動実績が1年以上であること

### 3. 助成活動期間

2021年4月1日～2022年3月31日とします。

### 4. 助成金額等

1団体あたり上限10万円を助成します。2021年度は15団体程度を募集します。

### 5. 助成要件

助成金の使途は森づくりを主体とした団体活動の活性化を目的として使用して頂きます。

### 6. 応募手続き

#### ① 応募締め切り

2020年9月30日(水) (当日消印あるいは宅配便受付日有効)

#### ② 申込書類(下記A～Dの資料を提出してください)

- A) コープさっぽろホームページから所定の申込書をダウンロードし、必要事項を記入してください。
- B) 団体の運営規約・所在地・代表者を示す資料
- C) 団体の活動実績を説明する資料
- D) 今後の活動を示す資料(活動予定地の位置図及び当基金からの助成により今後の活動がどのよう  
うに広がっていくかなども記載してください)

### ③ 申込書類に関する注意事項

- A) 申込書類は書面で郵送あるいは宅配便による提出のみ受け付けます。(電子メールでの送付、直接の持ち込みは受け付けません。)
- B) 申込書類は全てA4片面印刷としてください(A4以外は審査資料の対象とならないことがあります)。
- C) 提出いただいた申込書類は返却いたしません。また、一度提出いただいた申込書の差し替えはできません。
- D) 申込書類の不足や記入漏れ等の不備がある場合は、受付を見合わせる場合があります。

### ④ 助成金の支払い

- A) 助成金の決定の案内は申込者に直接行います。
- B) 助成金の支払は2021年3月末日までに指定口座に振込みます。

### ⑤ 支払までのスケジュール

8月1日～9月30日	募集
10月1日～12月上旬	審査
12月中旬	運営委員会決定
12月末日まで	審査結果通知
2021年2月20日	助成金贈呈式(北海道の森づくり交流会)
<u>3月末日まで</u>	振り込み

## 7. 公表と訪問

### ① 成果の公表

助成案件の成果および経過についてコープさっぽろホームページ、マスコミ等で公表することがあります。また、本基金の発表会や講演会、プロモーション活動等で協力をお願いする場合があります。

### ② 助成を受ける団体の成果等の公表

助成を受けた団体が助成案件の推進およびその成果を独自に对外公表する際には、本基金から助成を受けた旨を明示していただきます(例:本事業(行事)はコープ未来の森づくり基金2020年度小額助成を受けて実施します)。

### ③ 現地訪問

助成案件の実施状況および成果確認のため、現地を訪問させていただく場合や、コープさっぽろ組合員の学習活動の一環として、現地見学の要請や企画協力をお願いをする場合があります。

## 8. 選定方法

### ① 選定プロセス

案件の選定に際し、学識経験者など外部の有識者と運営委員で構成される『コープ未来の森づくり基金助成制度審査委員会(以下審査委員会)』を設置します。

審査委員会は審査委員会規定に基づき、応募団体、内容の審査を行い、助成対象を運営委員会に推薦します。運営委員会はこの推薦に基づき、助成対象を決定します。

## ② 選定結果の通知・開示

- A) 選考結果は2020年12月末日までに、各応募者に文書でご連絡します。
- B) 選定された案件は、コープさっぽろホームページ上で公表します。

## ③ 個人情報の取り扱い

当基金は、個人情報保護法及び関連諸法令を遵守し、申込者から提供いただいた個人情報を適切に管理し、以下の通り取扱います。

### A) 個人情報の利用目的

申込者から当基金に提供いただいた個人情報は、その全部または一部を、以下の目的で利用いたします。

- (ア) 助成案件の選定および助成実施のため
- (イ) セミナー、交流会など当基金主催のイベントへのご案内のため
- (ウ) その他上記業務に関連・付随する業務のため

### B) 個人情報の提供

(ア) 当基金は、申込者の同意をいただいた場合又は法令に基づく場合を除き、申込者より提供いただいた個人情報を第三者に開示、提供いたしません。

## 9. 報告の義務

- ① 助成期間終了後1ヶ月以内(2022年4月30日まで)に、所定の報告書と添付資料を提出していただきます。
- ② 所定の報告書には助成を受けたことによる具体的な成果や今後に期待できる点などの必要事項を記入し、活動写真や会計資料(領収書のコピー添付)を添付してください。資料はA4片面印刷で統一していただきます。
- ③ 助成金に残余が生じた場合、残余分はコープ未来の森づくり基金に返還するものとします。
- ④ 以下のような場合には助成金の返還を求めることがあります。
  - A) 受給した助成金を使用しなかった場合
  - B) 助成金申込書記載の活動予定と実際の活動内容が著しく相違した場合
  - C) その他、受給者としてふさわしくない行為があったとき、又は特別の事情があるとき

## 10. お問い合わせ先および申込書類の提出先

(お問合せ先) コープさっぽろ基金事務局 担当:酒井・宮島 電話:011-671-5651(平日10~17時)

FAX:011-671-5743 E-mail: [csapmori@todock.coop](mailto:csapmori@todock.coop)

(申込書類の提出先)

〒063-8501 札幌市西区発寒11条5丁目10番1号 コープさっぽろ基金事務局

